

第3次秩父市総合振興計画

# 前期基本計画

(素案)

計画期間

令和8年度～令和11年度

# 目 次

## 第1章:生涯にわたる健康と支えあいで元気があふれるまち（医療・福祉・保健）

- 政策1 地域医療の充実
- 政策2 福祉の充実
- 政策3 保健サービスの充実

## 第2章:ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

- 政策1 子育ての充実
- 政策2 学校教育の充実
- 政策3 生涯教育の充実

## 第3章:人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

- 政策1 就労対策の推進
- 政策2 商工業の振興
- 政策3 観光産業の振興
- 政策4 農林水産業の振興

## 第4章:環境を守り人と自然が共存するまち（環境）

- 政策1 自然環境との共存
- 政策2 生活環境の整備

## 第5章:安全・安心で快適なくらしができるまち（社会基盤）

- 政策1 安全・安心なまちづくり
- 政策2 生活基盤(上下水道)の整備
- 政策3 地域基盤の整備

## 第6章:総合分野・行財政運営に関する方針

着実な施策実行のための方針

各政策には該当する SDGsゴールのアイコンを記載しています。

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことで、平成 28(2016)年の国連サミットで採択された、令和 12(2030)年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、すべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取組です。



## 第1章

# 生涯にわたる健康と支えあいで 元気があふれるまち

（医療・福祉・保健）



秩父市立病院

## 政策1 地域医療の充実

### 現状と課題

- 二次救急医療体制の堅持、産科医療の確保など、地域医療体制の確保に向けた取組を進めていますが、医師や看護師等の医療スタッフが不足し、体制維持に対する負担が増えています。また、分娩数が減少傾向にあるため、産科医療機関の維持に向けた継続的支援が必要です。
- 秩父市立病院は、秩父地域の中核病院として地域内外の医療機関等と連携し、より良い医療サービスの提供に努めていますが、医師や看護師等の医療スタッフの不足が大きな問題であり、診療科によっては、常勤医の不在や、一部の診療を制限せざるを得ない状況等が生じています。また、建物や設備の老朽化が深刻なため、建替えが必要な状況になっています。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理、事務処理を進めることが求められている中、一人当たり医療費が上昇傾向にあることから、被保険者の健康維持・増進と国保財政の健全運営が課題となっています。

### 現況データ

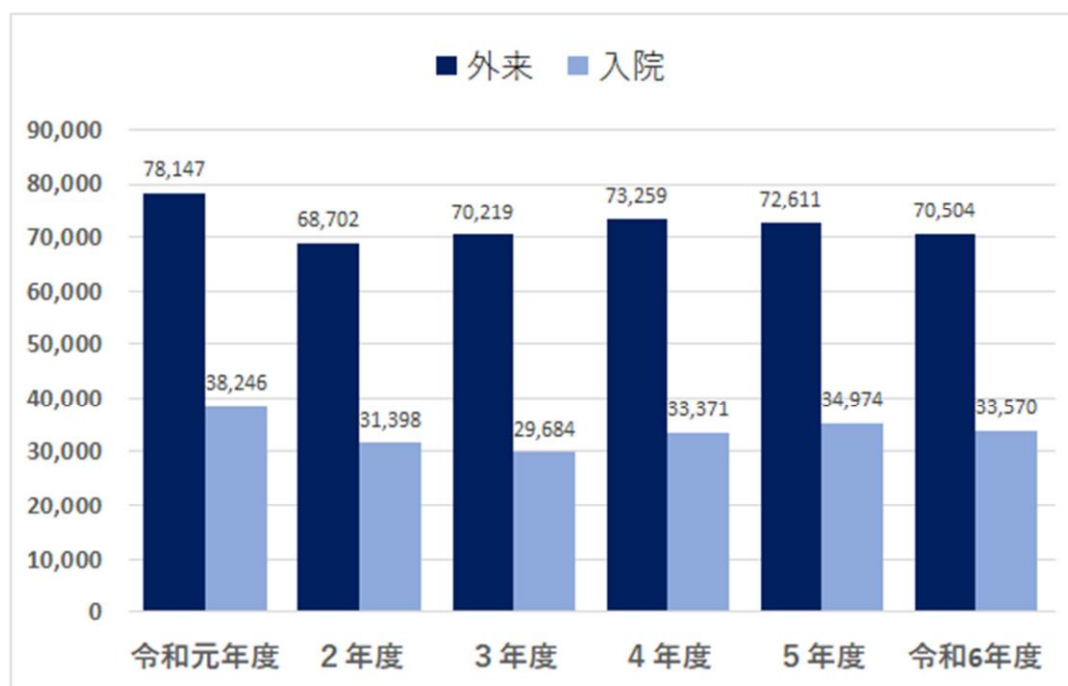


図1 秩父市立病院患者数の推移(人)

施策の方向性



## (1)医療体制の整備

- 二次救急医療体制の堅持に加え、地域医療体制の充実を図るため、関係機関と連携を強化し医師及び医療スタッフの確保に取り組みます。
- 圏域内唯一となっている産科医療機関を、県や医師の派遣元医療機関等と連携し維持していきます。

## (2)市立病院の充実

- 地域の中核病院として、より良い医療サービスの提供に努めるため、医師や看護師等の確保を積極的に進め、診療内容の充実を図るとともに、救急医療体制を維持していきます。
- 建物や設備の老朽化が深刻な状況であるため、早急かつ着実に新病院建設の準備を進めていきます。
- 市内産科医療機関へ助産師の派遣、地域医療連携室を中心とした多職種連携等を継続していきます。

## (3)医療保険・年金の運営

- 特定健康診査事業等へ参加しやすい環境づくりを進め、更なる参加者増加を図ります。また、健康増進事業、特定保健指導事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など健康増進に向けた各種事業を実施し、医療費の削減に努めます。
- 県や埼玉県後期高齢者医療広域連合、秩父年金事務所と連携を強化し、施策の実効力向上に努めます。

施策の目標値

| 達成指標      | 現状実績      | R8       | R9       | R10      | R11 目標   |
|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 市立病院受入患者数 | (R6)      |          |          |          |          |
| (上段)[外来]  | 70,504 人  | 76,700 人 | 79,800 人 | 79,900 人 | 80,000 人 |
| (下段)[入院]  | 33,570 人  | 35,500 人 | 36,500 人 | 37,600 人 | 39,000 人 |
| 特定健康診査受診率 | 39.9%(R5) | 52%      | 55%      | 58%      | 60%      |

## 政策2 福祉の充実

### 現状と課題

- 福祉施策は、令和6年度実施の市民意識調査において、重点化ゾーンに含まれ、高齢者福祉と障がい者福祉の充実は、前回令和4年度調査時より、重要度が増して満足度が下がっています。
- 社会福祉分野において、コロナ禍以降、ひきこもりを始めとした孤独・孤立状態にある方の問題が顕在化しています。また、就労可能な生活保護受給者に対して、早期の就労に繋げることを目的に、今後も就労支援に重点的に取り組む必要があります。
- 高齢者福祉分野において、高齢化率は、令和3年度(34.04%)から令和6年度(35.39%)にかけて1.35%増加しており、この実情に伴い認知症の方も増加しています。また、要介護高齢者が安心して介護サービスを利用するためには、それを担う人材が必要ですが、人材不足が懸念されています。
- 障がい者福祉分野では、令和5年度末に地域生活支援拠点等として、地域の事業所等が役割を分担する形で相談機能や緊急時の受入れ体制などについて整備しましたが、その体制が機能するためには継続した協議が必要です。また、今後も障がい者への理解促進を図る取組の継続が必要です。

### 現況データ

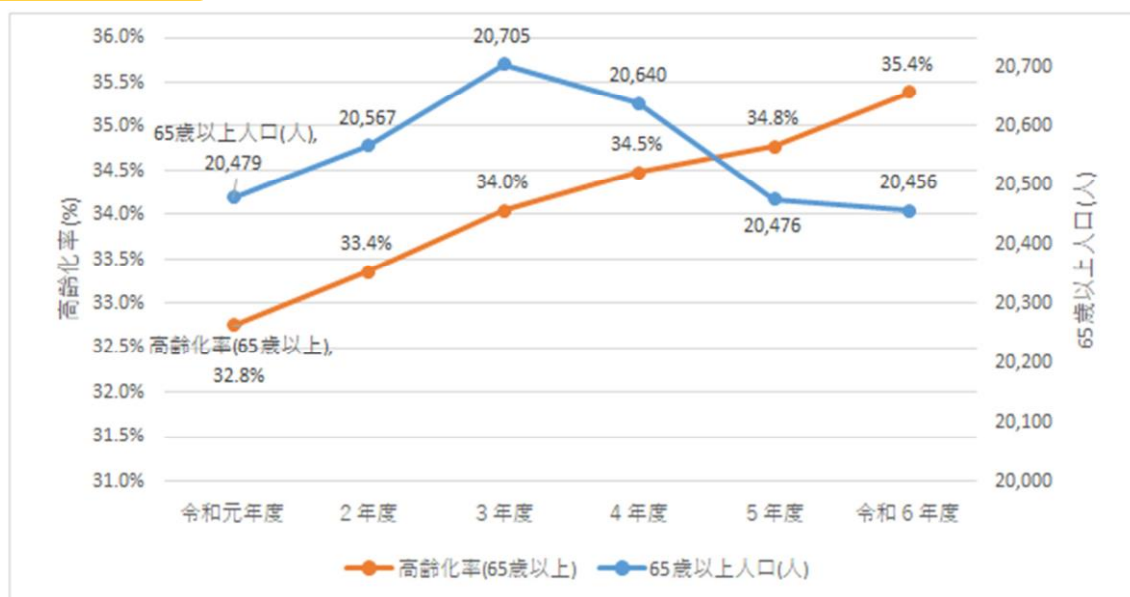


図2 秩父市における高齢化率と高齢者人口の推移

施策の方向性



## (1)社会福祉の充実

- 孤独・孤立状態にある方の社会参加を推進することで将来的に生活困窮者を減らすことを目指します。
- 生活困窮者やひきこもりの相談支援において、対象者に応じて適正な援助・相談・指導を行い、自立に向けた支援を行います。

## (2)高齢者福祉の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりの実現のため「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進します。
- 介護が必要になっても地域で安心して生活できるよう、介護保険事業の安定的・継続的な運営と介護サービスの充実に努めます。

## (3)障がい者福祉の充実

- 地域全体で障がいに関する理解を深め、共生社会の実現を目指します。
- 障がいのある方が安心して地域生活を送れるよう「秩父地域自立支援協議会」で協議を重ね、地域課題の解決と障がい福祉施策の充実に取り組みます。

施策の目標値

| 達成指標               | 現状実績                  | R8     | R9     | R10    | R11 目標 |
|--------------------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 就労支援プログラムによる自立達成率  | 10.0%(R6)             | 14.0%  | 16.0%  | 18.0%  | 20.0%  |
| 認知症サポーター養成講座年間受講者数 | 170人(R6)              | 200人   | 200人   | 200人   | 200人   |
| あいサポーター研修会参加者数(累計) | 1,630人(R6)<br>1市4町の実績 | 1,800人 | 1,900人 | 2,000人 | 2,100人 |

## 政策3 保健サービスの充実

### 現状と課題

- 死亡や要介護者、医療費の増加要因として、生活習慣病が大きな割合を占めています。健康寿命の延伸や医療費の削減には、定期的な健康診査の受診や生活習慣病のリスクを低減する生活を意識し実践できるようになることが必要です。
- 「健康寿命の延伸」を目指すためには、若い世代からの健康づくりや市民の主体的な健康づくりの促進につながるような啓発や各種事業の展開が必要です。
- 乳幼児期は、生活習慣や人格形成の基礎が作られる大切な時期です。子育てに関する正しい知識の普及とあわせ、地域ぐるみの育児支援を進める必要があります。

### 現況データ

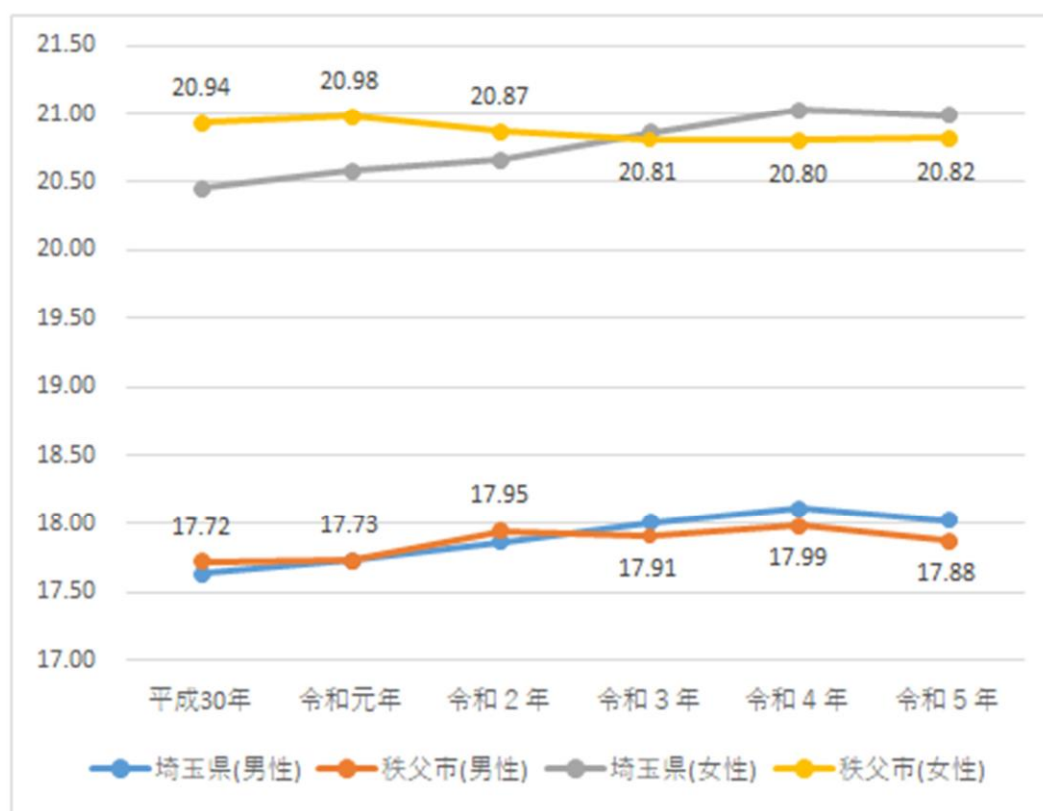


図3 埼玉県版健康寿命(※)の推移（単位：年）

※65歳から「要介護2」になるまでの期間

施策の方向性



## (1)生活習慣病の発症予防・重症化の予防

- がんや生活習慣病予防を含む健康に関する知識の普及啓発を、イベントや教室の開催、ICTの活用などにより推進します。また、個人の健康状態や年齢、生活状況に応じた相談・指導を行い、継続的な健康管理を支援します。
- 各種健診（検診）などの周知や受診勧奨、受診体制を整備することにより、受診を促します。
- 健康推進員や食生活改善推進員、町会等と連携を図ることにより、地域での健康づくりを進めます。

## (2)ライフステージを踏まえた健康づくり

- 妊娠期から高齢期までの各世代において、市民一人ひとりが生涯を通じて、望ましい生活習慣を身に付けられるよう、健康づくり計画「健康ちちぶ21（第3次）」により取り組みます。
- 各世代の健康状態や疾患の有無を把握することにより、必要な支援につなぐことや望ましい生活習慣を身につけられるよう支援します。

施策の目標値

| 達成指標        | 現状実績            | R8      | R9      | R10     | R11 目標  |
|-------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| 健康管理アプリ登録者数 | 2,371 件<br>(R6) | 3,800 件 | 4,400 件 | 5,000 件 | 5,600 件 |
| 乳幼児健康診査受診率  | 96.0%<br>(R6)   | 96.0%   | 96.0%   | 96.0%   | 96.0%   |



## 第2章

# ともに育み学びあい 未来に羽ばたくまち

（子育て・教育）



秩父キッズパーク

## 政策1 子育ての充実

### 現状と課題

- 子育ての不安や悩みを相談でき、子育て中の方の孤立を防ぐ場所として、子育て支援センターの役割は重要性を増しています。
- 「ファミリー・サポート・センター事業」は、地域のボランティアによるこどもの預かりや見守り等を通じて、子育て家庭が安心して育児できるよう支援するための事業ですが、近年、利用者数が減少しています。
- 児童福祉法に基づき、保育が必要な乳幼児に対して、安全かつ安定した保育を実施できるよう施設を維持していくことが必要です。
- 出産祝い事業とこども医療費助成事業を実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っています。
- 就学援助などにより、就学に必要な費用の負担が困難な保護者の経済的負担の軽減を図っています。また、学校給食費の完全無償化を令和7年度から実施しています。
- 児童数は減少していますが、学童保育室の需要は高い水準で推移しています。また、利用する児童の中で、配慮が必要な児童が増えており、対応に幅広い知識が必要となってきています。

### 現況データ

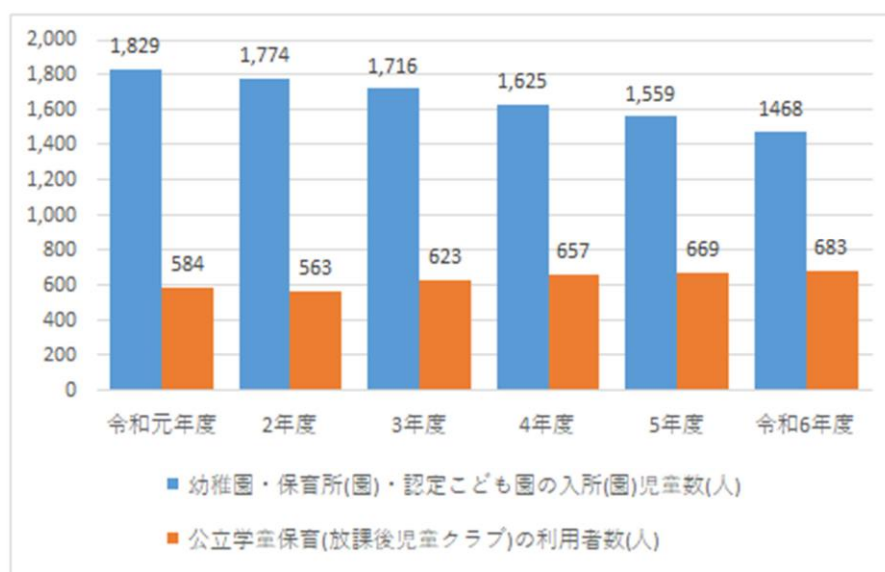


図4 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の入所(園)児童数と公立学童保育(放課後児童クラブ)の利用者数

施策の方向性



## (1)子育て支援体制の整備

- こどもが健やかに成長できる環境と、安心して子育てできる地域づくりを目指します。
- 子育てに関わる関係機関や団体と連携し、課題となっている「ファミリー・サポート・センター事業」の利用者の拡大を図るために、更に周知活動を行い、制度の活性化を図ります。
- 引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。

## (2)子育て支援環境の充実

- 地域全体で子育てを支え合えるよう、環境を整備します。
- 児童館においては、乳幼児や児童が安全に遊べる環境と相談体制を整備するため、施設の適切な管理・運営に努めます。
- 公立保育所においては、地域の保育需要に対し適切な保育の提供が継続できるよう、施設の再編も含めて調整していきます。
- 学童保育室においては、配慮が必要な児童に対して、必要な支援ができるよう指導員の確保に努め、受け入れ環境を整備します。

施策の目標値

| 達成指標                   | 現状実績            | R8      | R9      | R10     | R11 目標  |
|------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| 子育て支援センターの延べ利用組数       | 3,809 組<br>(R6) | 3,700 組 | 3,600 組 | 3,400 組 | 3,200 組 |
| ファミリー・サポート・センターの延べ利用回数 | 316 回<br>(R6)   | 300 回   | 300 回   | 300 回   | 300 回   |

## 政策2 学校教育の充実

### 現状と課題

- 児童・生徒の学力向上と不登校対策が喫緊の課題です。
- 児童・生徒数の減少に伴い、学校施設の統廃合に向けた検討が必要です。
- 調理場の施設設備が老朽化していることから、計画的な設備更新と整備を推進するとともに、少子化に伴う児童・生徒数(食数)減少に合わせ、施設の統廃合の検討を進めていく必要があります。
- GIGAスクール構想に基づき、より一層のICT機器の活用が推進される一方で、当初整備したネットワークを構成する機器の老朽化等の要因により、通信速度が不十分である状況が懸念されます。安定した高速・大容量の通信環境を維持・管理していくための対策が必要です。
- 青少年育成秩父市民会議を中心にあいさつ運動を展開するなど、こどもたちの健全な育成を図っています。

### 現況データ



図5 市内小学校児童数・中学校生徒数の推移

### 施策の方向性

#### (1)教育環境の充実

- 今後の人口動向や地域の実情を踏まえた学校規模や、配置のあり方について検討を進めます。



## 第2章 ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

- 調理場の再配置計画を見直し、施設の統廃合に向けた研究及び検討を進めます。
- 教職員の人事・サービスの管理を適正に行い、円滑な学校運営を図っていきます。

### (2)教育内容の充実

- 児童・生徒エージェンシーを重視し、一人一人を伸ばす教育を推進します。
- 児童・生徒が効果的に ICT 機器を活用する授業や英語教育の強化・充実を図ります。
- 教員業務支援員を配置して、教員の負担軽減による余裕を持った学習指導を行うことで、教育環境の向上を図り、児童・生徒の学力向上に繋がります。
- 多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させ、教育活動の充実を図ります。

### (3)特色ある教育の実施

- 学校および関係機関が連携した教育相談体制の充実により、児童・生徒に寄り添ったいじめ・不登校対策と積極的な生徒指導の推進を図ります。
- 地域の自然・人的環境を生かした体験活動・学習を充実させ、秩父のよさを実感できる教育を推進します。
- 教職員同士が授業を参観し合い、教師一人一人の専門性や資質を向上できる研修体制の充実を図ります。

### (4)家庭・地域の教育力の向上

- 学校における働き方改革の推進を目指し、地域と連携・協力しながら家庭教育の充実を図ります。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」をキーワードに、リーフレットや給食だより等を通じて、保護者へ児童・生徒の朝食摂取や生活習慣の改善について啓発を推進します。
- 青少年に関わる団体で構成されている青少年育成秩父市民会議と連携し、子どもたちの健全育成を推進します。
- 地域社会と連携しながら部活動の地域展開を着実に進めます。

#### 施策の目標値

| 達成指標      | 現状実績     | R8   | R9   | R10  | R11 目標 |
|-----------|----------|------|------|------|--------|
| 不登校児童・生徒数 | 86 人(R6) | 75 人 | 65 人 | 55 人 | 50 人   |

## 政策3 生涯教育の充実

### 現状と課題

- 地区公民館、クラブハウス21、秩父図書館や市内社会体育施設のいずれも老朽化が進んでおり、修繕等に係る費用が増大しています。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化と利用状況等に応じた施設の統廃合が必要な状況です。
- 公民館講座の参加者、スポーツ施設の利用者はともに減少傾向です。また、ちちぶ芸術祭に参加するイベントや市民オーケストラの団員も減少している状況です。
- 文化財は、地域の少子高齢化や人口減少等の影響で、その保存・継承が危機的状況にあります。

### 現況データ

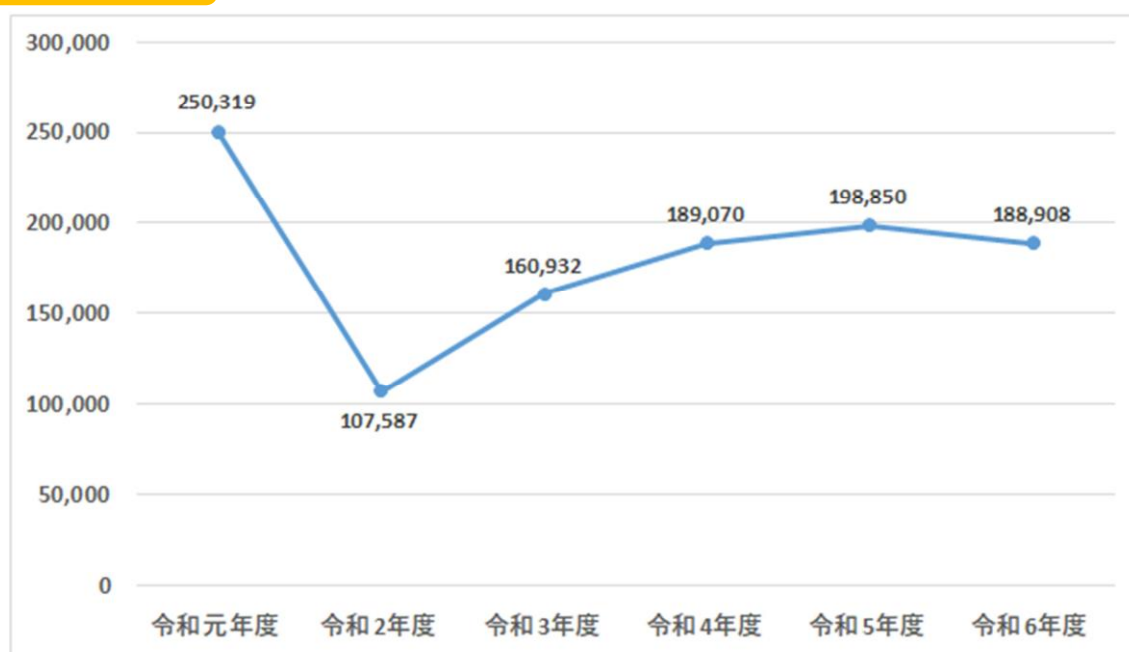


図6 秩父市公民館年間利用者数の推移

### 施策の方向性

#### (1)生涯学習の充実

- ・市民ニーズをとらえた魅力ある講座を開講します。
- ・地区公民館施設のこまめな点検と修繕に努めます。



・若い世代の利用を増やし、持続的な学習環境を提供します。

## (2) 歴史文化の保存・活用

- 『秩父市文化財保存活用地域計画』に則して必要な対応を行い、文化財の環境整備を進めます。
- 文化財の管理状況の把握や民俗文化財の後継者養成の推進など、その保存・継承に努めます。
- 文化財や歴史・文化・自然について積極的に情報を発信するなど、普及啓発を推進します。

## (3) 芸術文化・スポーツの振興

- 芸術文化創造事業は、SNSなどを活用した情報発信を強化し、芸術文化に触れる機会を作ります。
- 秩父宮記念市民会館では、市民ニーズに応えるよう様々なジャンルのプログラムを提供していきます。
- 利用者と協働でスポーツ施設管理を行うことや、段階的に利用者負担をお願いすることで、持続的にスポーツ活動ができる環境を維持します。
- 地域クラブ活動の整備を推進することで、地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とします。

### 施策の目標値

| 達成指標                  | 現状実績              | R8        | R9        | R10       | R11 目標    |
|-----------------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 公民館利用者数               | 188,908 人<br>(R6) | 188,000 人 | 187,000 人 | 186,000 人 | 185,000 人 |
| 図書館の利用者数              | 107,021 人<br>(R6) | 108,000 人 | 108,000 人 | 108,000 人 | 108,000 人 |
| 普及講座等開催回数             | 26 件<br>(~R6)     | 28 件      | 30 件      | 32 件      | 35 件      |
| 地域文化財の<br>映像記録件数      | 13 件<br>(~R6)     | 15 件      | 16 件      | 17 件      | 18 件      |
| 秩父宮記念市民会館<br>自主事業入場者率 | 91%<br>(R6)       | 82%       | 82%       | 82%       | 82%       |
| スポーツ施設<br>利用者数        | 445,409 人<br>(R6) | 445,500 人 | 445,700 人 | 445,900 人 | 446,000 人 |

## 第2章 ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

## 第3章

# 人の活力と地域の魅力で にぎわいをつくるまち

（産業経済）



秩父夜祭

## 政策1 就労対策の推進

### 現状と課題

- 雇用・就労の面では、人口減少や都市部への労働力の流出に伴う慢性的な人手不足、経営者の後継者不足などが課題となっています。
- 市内の企業の多くが小規模事業者であり、労働環境の整備が十分とはいえない状況にあります。
- 安定した労働力の確保のためには、魅力ある働き場所の確保や企業の求める人材と求職者とのマッチングが大切です。

### 現況データ

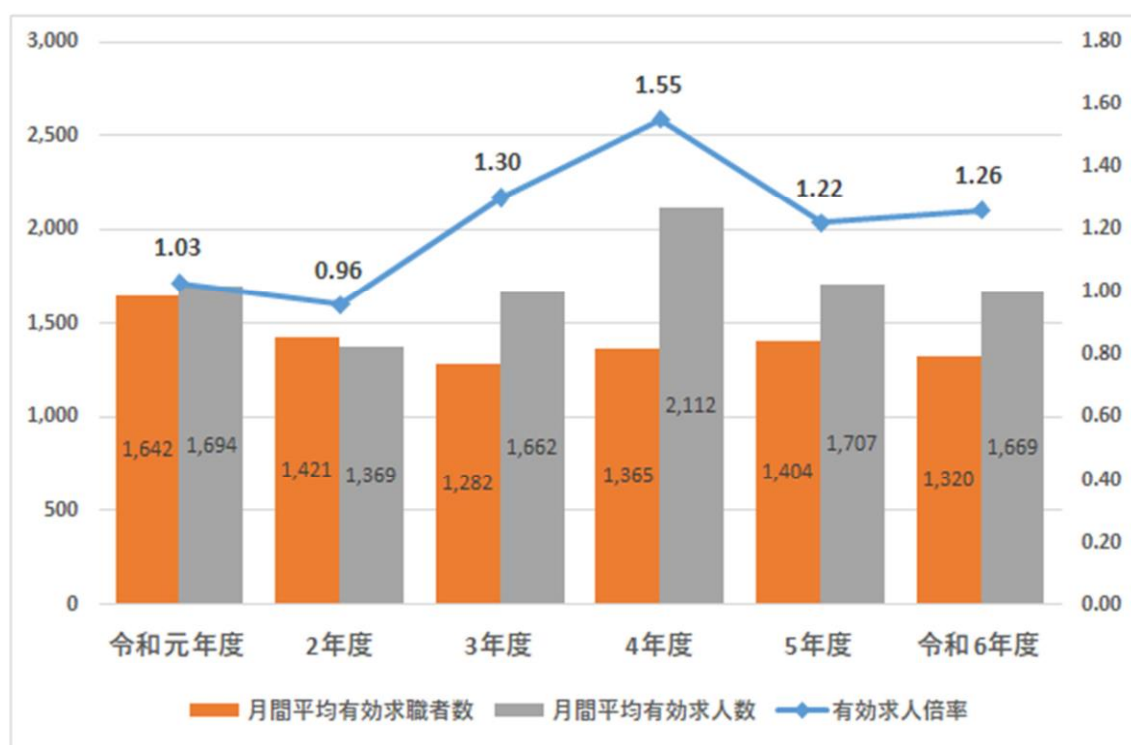


図7 有効求職者数・有効求人数・有効求人倍率の推移(ハローワーク秩父管内)

施策の方向性



## (1)労働環境の充実

- 就業者が安全に、安心して働ける職場環境づくりのため、雇用環境の改善や働き方改革などの必要性について、関係機関と連携し啓発に取り組みます。
- 勤労者に対する融資制度の充実、雇用の安定と勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした退職金制度である中小企業退職金共済等掛金の補助等を実施し、市内企業の福利厚生を充実させていきます。

## (2)雇用の促進

- 多様な就労ニーズに対応するため、国や県、近隣自治体と連携し、きめ細やかな就労支援を行います。
- 地域の活力を高めるため、女性やシニアを含むすべての人が働きやすく魅力を感じられる就労機会の安定的な創出、雇用環境の改善を目指します。
- 市内学校におけるキャリア教育を推進し、職業に関する知識を身に付けるとともに、職業意識の啓発や市内優良企業に対する理解を深める機会を創出します。

施策の目標値

| 達成指標              | 現状実績                                   | R8    | R9    | R10   | R11 目標 |
|-------------------|----------------------------------------|-------|-------|-------|--------|
| 中小企業退職金共済等掛金補助件数  | 27 件(R6)                               | 20 件  | 20 件  | 20 件  | 20 件   |
| 有効求人倍率(全国)とのポイント差 | +0.01(R6)<br>(秩父 1.26 倍、<br>全国 1.25 倍) | ±0.00 | ±0.00 | ±0.00 | ±0.00  |

## 政策2 商工業の振興

### 現状と課題

- 人口減少や経営者の後継者不足により事業所数が減少しており、企業立地の推進によって新たな雇用の創出や付加価値の高い事業を生み出す企業の誘致、創業及び事業承継の支援が求められています。
- 中心市街地においても、担い手不足による空き店舗の増加を防ぐ取組、まちなかの回遊促進を図るための商店街間の更なる連携が求められています。
- ドローンをはじめ、AI、IoT、自動運転等の先端技術を活用した地域の課題解決と新たな産業創出に取り組んでいます。

### 現況データ

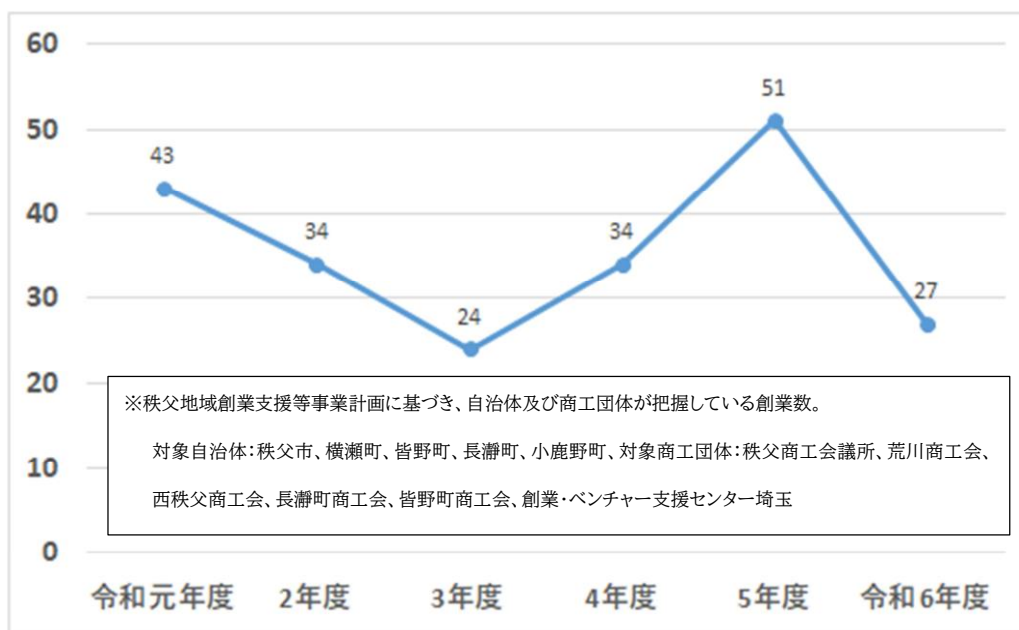


図8 秩父地域における創業者数(※)の推移(人)

### 施策の方向性

#### (1)商工業事業者の支援

- 企業の事業拡大・持続性向上に貢献、新事業の創出を推進するとともに、最新技術の産業やデジタル人材の育成に取り組み、若者が住みたい、住み続けたいと思う魅力ある地域を目指します。



### 第3章 人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

- 創業支援、事業承継支援を包括的に実施し事業所数の減少を抑え、持続可能な地域産業の構築を目指します。

#### (2) 中心市街地の活性化

- 中心市街地活性化イベントを支援し、中心市街地の賑わい創出を促します。
- 空き店舗対策補助金制度により中心市街地での出店を後押しすることで、商店街をさらに元気にします。
- にぎわい創出の相乗効果を狙うため、商店街間の更なる連携を支援し回遊できる街づくりを進めます。

#### (3) 先端技術によるスマートシティの推進

- データ連携基盤を活用した様々なデータの連携や活用のための環境整備を目指します。
- 平成29年から進めてきたドローン事業に関しては、産学官金民の連携による「秩父市ドローン社会実装コンソーシアム」を中心にドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決を目指します。

#### (4) 企業立地の推進

- 都心からのアクセスの良さ、豊かな自然環境、地盤の固さや水災害に強い地域特性を生かし、企業の誘致を目指します。
- 県内トップレベルの優遇支援制度を生かし、新たな企業を誘致し地域経済の活性化を目指します。
- スタートアップ企業や先端技術分野の企業を誘致し、若者が活躍できる雇用創出と魅力的な企業が集積するまちづくりを目指します。

#### 施策の目標値

| 達成指標                 | 現状実績    | R8  | R9  | R10 | R11 目標            |
|----------------------|---------|-----|-----|-----|-------------------|
| 企業立地の件数<br>(新設または増設) | 1件(R6)  | 1件  | 1件  | 1件  | 4件<br>(R8～R11 累計) |
| 創業件数                 | 27件(R6) | 20件 | 20件 | 20件 | 20件               |
| 創業サポート利用者数           | 86人(R6) | 80人 | 80人 | 80人 | 80人               |
| 空き店舗対策補助金利用件数        | 2件(R6)  | 2件  | 2件  | 2件  | 2件                |

## 政策3 観光産業の振興

### 現状と課題

- メディア露出が増え観光客数も増加していますが、以前から日帰り観光客の割合が多く、宿泊者が少ない状況です。
- 従来訪れていた中高年に加え、若年層の観光客も増えてきましたが、他自治体と比較し外国人観光客数が伸び悩んでいます。
- 一度だけでなく、何度も訪れてくれる「リピーター」獲得が観光産業の発展に向けた重要な課題となっています。

### 現況データ

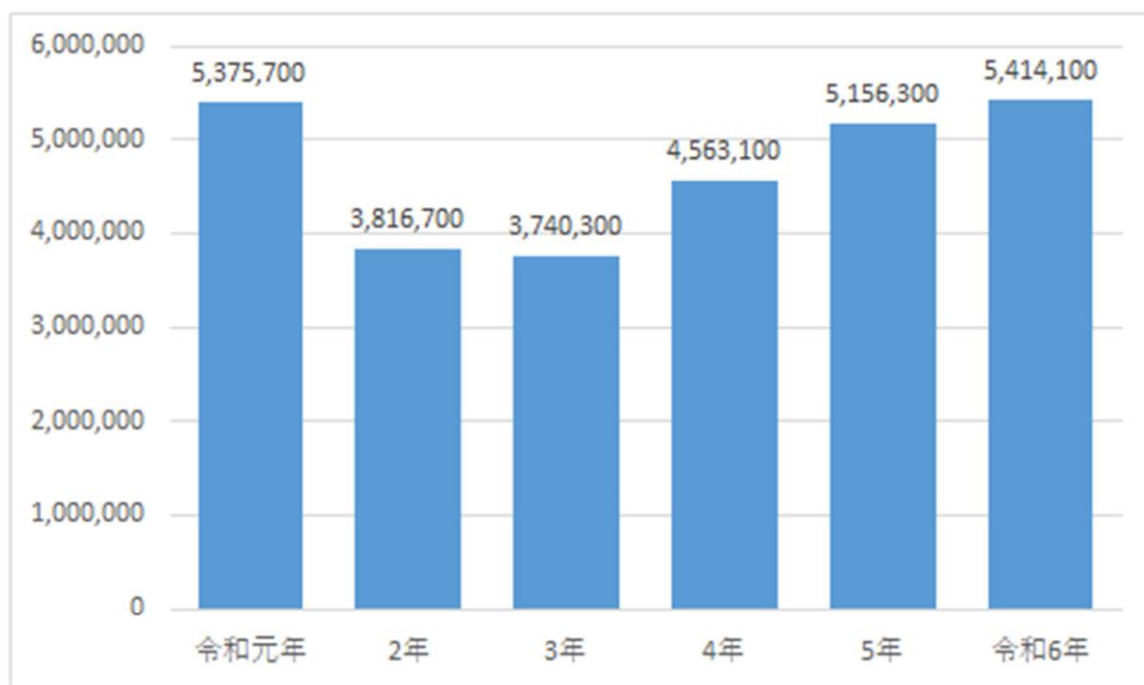


図9 秩父市入込観光客数の推移(人)

施策の方向性



## (1)観光誘客の推進

- 夜型のイベントや新たな事業展開により、滞在時間が延び、一人当たりの消費単価も向上する宿泊観光客の増加を目指します。
- 鉄道事業者や観光関連事業者との連携を強化し、豊かな自然、歴史、アニメ、地酒やグルメなどの食文化、パワースポットなど秩父特有の豊富な観光コンテンツを効果的にPRし、さらなる観光客増加を目指します。
- 外国人観光客を対象としたパンフレット作成等、インバウンドの拡充に取り組みます。

## (2)観光産業の育成

- 情報デバイスの多様化に対応したきめ細かな情報の提供・発信を実施します。
- 豊富な観光コンテンツを生かした様々な楽しみ方を提案し、何度来ても楽しめる観光地としてのイメージ確立を図ります。

施策の目標値

| 達成指標              | 現状実績               | R8             | R9             | R10            | R11 目標         |
|-------------------|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 秩父市の<br>入込観光客数    | 5,414,000<br>人(R6) | 5,800,000<br>人 | 6,000,000<br>人 | 6,200,000<br>人 | 6,400,000<br>人 |
| 秩父地域外国人<br>入込観光客数 | 50,700<br>人(R6)    | 100,000<br>人   | 150,000<br>人   | 200,000<br>人   | 250,000<br>人   |

## 政策4 農林水産業の振興

### 現状と課題

- 農業就業人口の減少傾向や高齢化が著しく、自家消費型農家が多数を占める状況です。後継者不足、鳥獣被害の発生などにより生産環境は厳しく、遊休農地や耕作放棄地などが見られます。
- 農作物生産者や買受人の減少に伴い、公設地方卸売市場での取引数量も減少しているため、厳しい経営状況となっています。また、市場施設の老朽化が進んでいます。
- 森林整備を進めるうえで、小規模零細な所有構造、境界不明瞭、担い手不足、木材価格の低迷等が大きな課題となっています。

### 現況データ

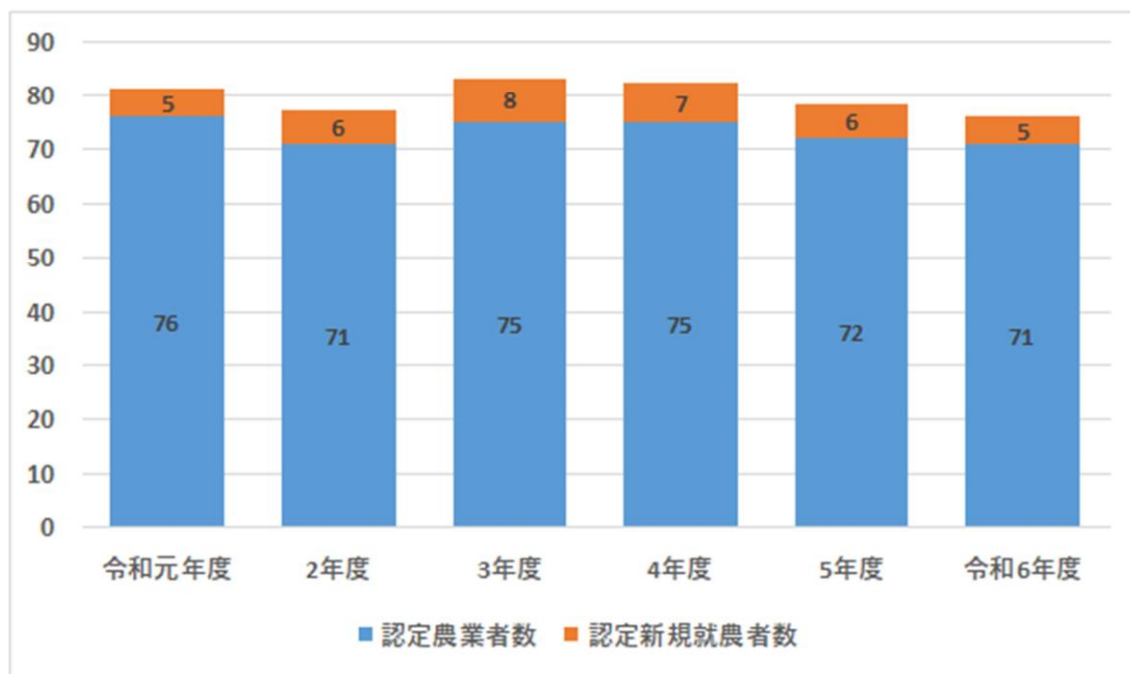


図 10 認定農業者数と認定新規就農者数(人)

施策の方向性



## (1) 農業水産業の育成支援

- 農作物の付加価値を高めることで、耕作意欲の向上を図り、魅力ある農業経営の確立を目指します。
- 担い手の育成や農地の有効活用により、遊休農地の解消を目指します。
- 公設地方卸売市場の経営状況は厳しい一方、市場の存続を望む生産者や買受人は多いため、市場の在り方の検討を継続します。
- 防除対策と有害鳥獣捕獲を両輪とする複合的な取組を通じて、有害鳥獣対策を効果的に実施し、生産意欲の向上と地域農業の活性化を図ります。

## (2) 森林・林業・木材産業の育成と森林保全

- 森林の集約化等による森林整備や森林・林道等の適切な管理、林業事業体や自伐型林業等の担い手育成、木材利用の推進により、森林の多面的機能の発揮と林業・木材産業の振興を目指します。

施策の目標値

| 達成指標               | 現状実績      | R8       | R9       | R10      | R11 目標 |
|--------------------|-----------|----------|----------|----------|--------|
| 認定農業者・<br>認定新規就農者数 | 76 人(R6)  | 80 人     | 82 人     | 84 人     | 86 人   |
| 農作物被害金額            | 1,404 万円  | 1,200 万円 | 1,100 万円 | 1,000 万円 | 900 万円 |
| 森林整備面積（※）          | 216ha(R5) | 246ha    | 256ha    | 266ha    | 276 ha |

※秩父の森林・林業と統計(埼玉県秩父農林振興センター)による

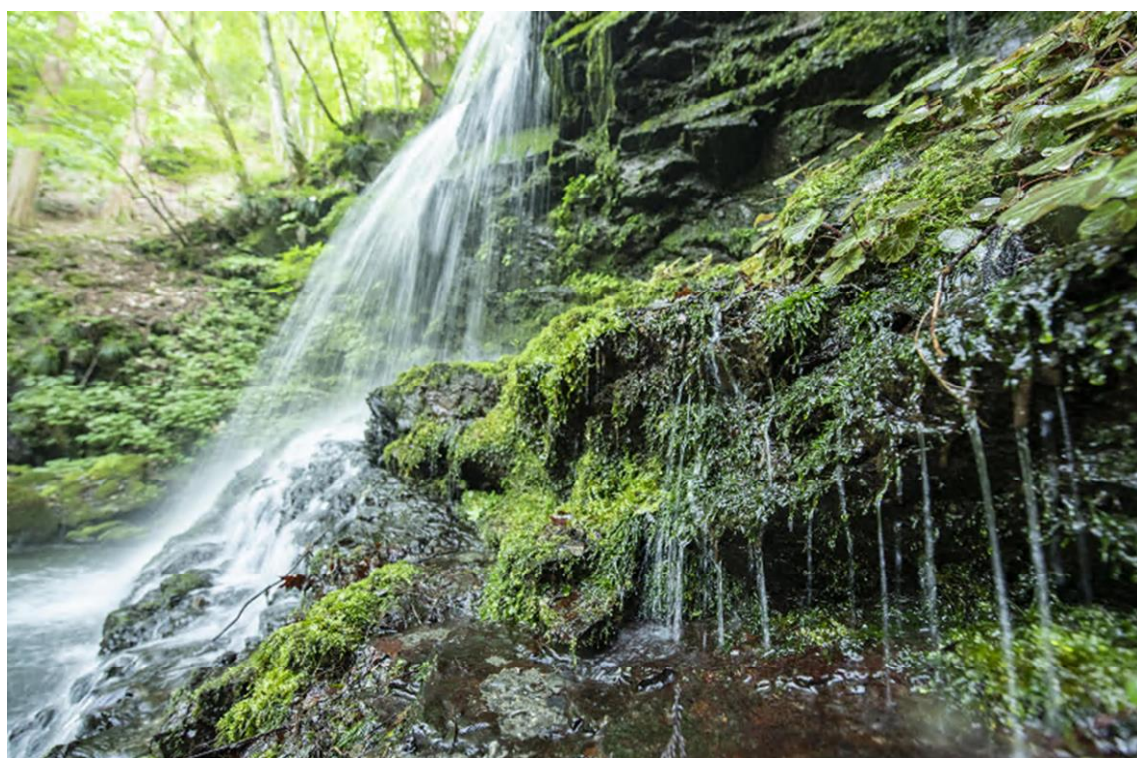


## 第4章

### 環境を守り

### 人と自然が共存するまち

（環境）



秩父の森が育む水

## 政策1 自然環境との共存

### 現状と課題

- 豊かな自然に恵まれた秩父市にとって、自然環境を保全していくことは重要な課題です。
- 森林浴や登山、環境教育など、幅広い森林の活用方法が望まれている一方、森林整備の難しさから特に人工林の高齢級化が進んでいます。
- 2050年「ゼロカーボンシティ」実現に向け、効果的な脱炭素施策を推進していく必要があります。

### 現況データ

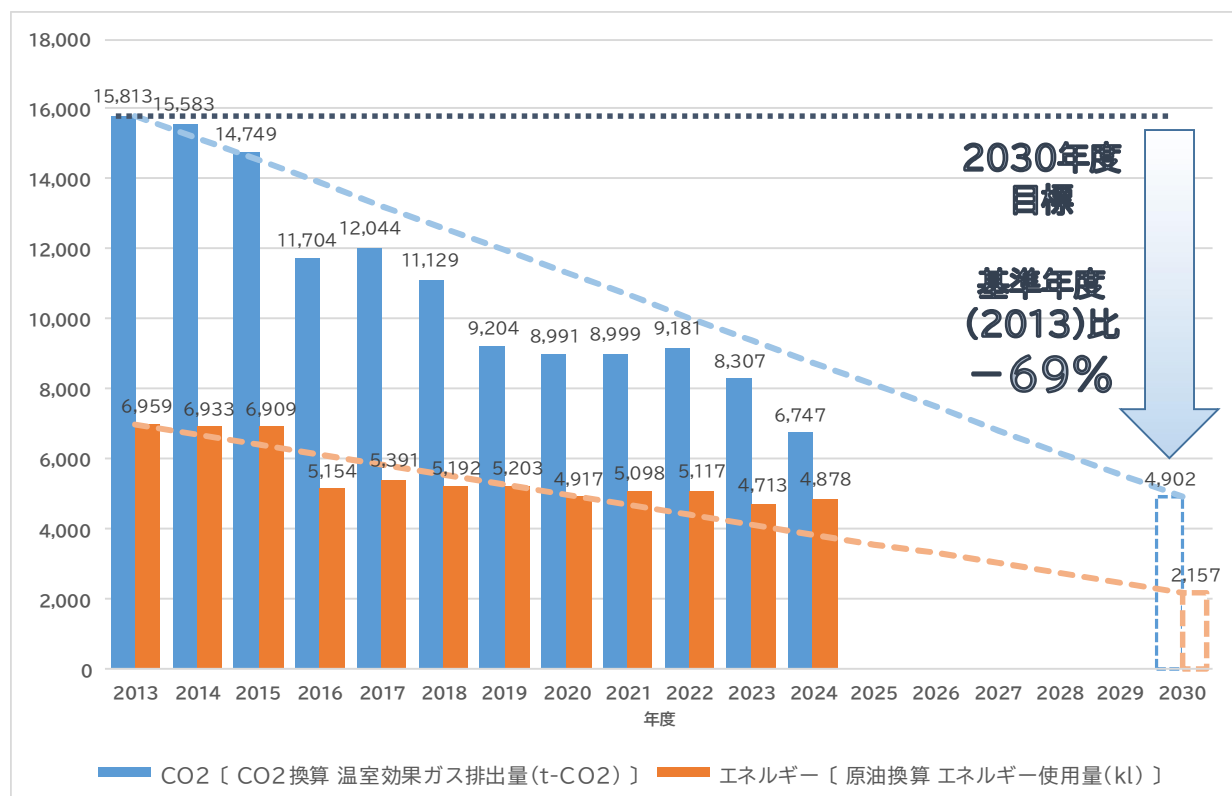


図 11 秩父市役所の温室効果ガス排出量とエネルギー使用量推移(2024年度は暫定値)

施策の方向性



## (1) 自然環境保全活動の推進

- 生態系を保護するため、特定外来生物の防除や有害鳥獣の捕獲等に関する取組を行っていきます。
- 荒川の最上流域であることを意識し、流域の自治体や国、企業や団体と連携しながら流域治水に資する森林環境を整備・保全するほか、秩父の森林が生み出す綺麗な水や産品を生かした取組を行っていきます。
- 環境団体と行政とが共通認識を持ち活動できるよう、連携を図っていきます。
- 甲武信ユネスコエコパークの認知度を高め、豊かな生態系や生物多様性の保全を行います。

## (2) 地球温暖化対策の推進

- 秩父新電力株式会社等と連携し、再生可能エネルギーの地産地消に取り組みます。
- 太陽光発電設備の導入、照明のLED化等、公共施設の省CO2に取り組めます。
- ゼロカーボンシティ実現のため、温室効果ガス削減に向けた効果的な事業に取り組めます。

施策の目標値

| 達成指標                                                | 現状実績<br>(R6) | R8    | R9    | R10   | R11 目標 |
|-----------------------------------------------------|--------------|-------|-------|-------|--------|
| 秩父市役所温室効果ガス削減量(%)<br>(2013年度比)<br>※R12(2030)年度69%目標 | 57%          | 61%   | 63%   | 65%   | 67%    |
| 市有施設への<br>太陽光発電設備導入容量(kW)                           | 199kW        | 425kW | 575kW | 750kW | 925kW  |

## 政策2 生活環境の整備

### 現状と課題

- ごみの不法投棄が後を絶たないため、効果的な対策を実施する必要があります。
- 騒音、野外焼却などの生活型公害に関する相談や苦情が多く寄せられているため、それらを未然に防止する必要があります。
- 聖地公園墓地は、墓所の返還が増え、緩やかに利用者数が減少しています。

### 現況データ

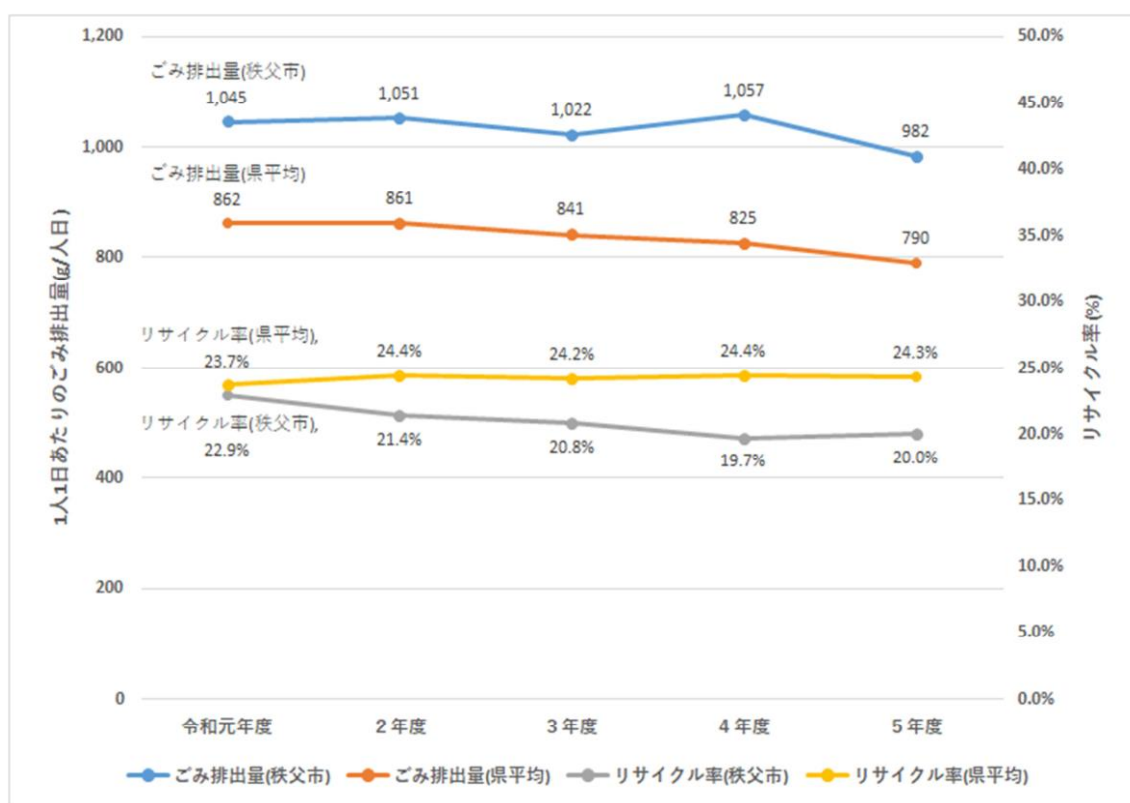


図12 1人1日あたりのごみ排出量(g)とリサイクル率の推移

施策の方向性



## (1)ごみ対策の推進

- 不法投棄に対しては、パトロールに加え、監視カメラの設置など効果的な対策を実施します。
- ごみの分別及び適正処理の啓発を継続していきます。

## (2)生活環境保全対策の推進

- 生活型公害を防止するため、広報誌やホームページでの周知などを通じて、市民一人ひとりが配慮ある行動をとれるよう啓発を行います。

## (3)衛生対策の推進

- 安心安全な市民生活を確保するため、狂犬病の予防注射接種率向上に向けた啓発や害虫対策を行います。
- 聖地公園の墓地に関しては、ニーズを調査し、時代に合った墓地の整備に取り組めます。

施策の目標値

| 達成指標     | 現状実績     | R8   | R9   | R10  | R11 目標 |
|----------|----------|------|------|------|--------|
| 野外焼却通報件数 | 15 件(R6) | 13 件 | 12 件 | 11 件 | 10 件   |

#### 第 4 章 環境を守り人と自然が共存するまち（環境）

## 第5章

# 安全・安心で 快適なくらしができるまち (社会基盤)



羊山公園芝桜の丘

## 政策1 安全・安心なまちづくり

### 現状と課題

- 自助・共助・公助のバランスを重視した防災力の強化に取り組んでいます。
- 市民からの空き家相談等の対応を通じて管理不全な空き家等への助言・指導を進めていますが、解決に至らない例が多い状況です。
- 交通安全を推進するため、交通安全教室の開催や注意看板の設置、横断歩道の設置要望などに取り組んでいます。交通事故の劇的な減少には至っていない状況です。
- 消費者被害防止の取組を続けていますが、多様化・巧妙化する手口による消費者被害は後を絶ちません。消費生活センターの体制を充実・強化するなど消費者被害防止対策に取り組んでいる状況です。
- 山間部の情報格差是正のため、施設の維持を継続していく必要があります。
- 人権意識の高揚を図るため、効果的な人権教育及び人権啓発の推進が必要です。
- 市民協働を促進するため、地域コミュニティの強化や広報機能の充実も図られています。

### 現況データ

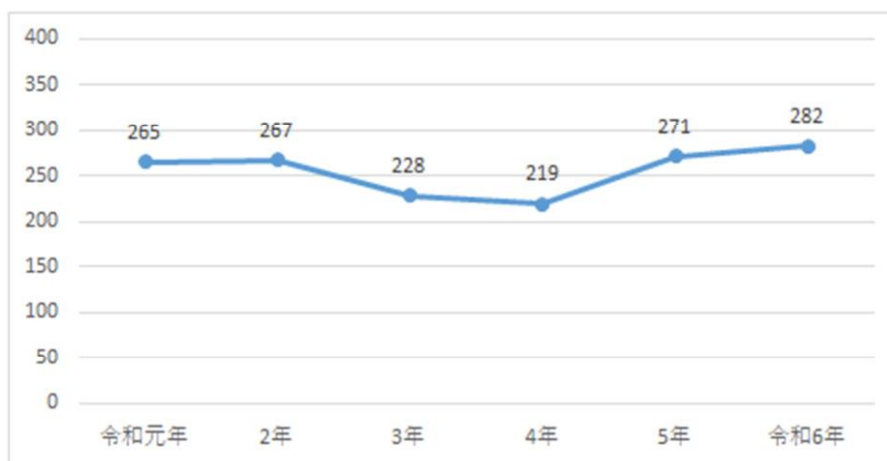


図13 秩父市内における刑法犯認知件数の推移

### 施策の方向性

#### (1) 防災力・防犯対策の強化

- 自主防災組織(町会)への支援を強化し、災害対応備品整備の促進を図ります。
- 地域における犯罪抑止のため防犯灯の設置を進めながら、防犯カメラの設置及



び防犯用具の購入補助事業の拡充を図り、市民の防犯意識の向上を図ります。

- 職員防災訓練の内容を充実させ、職員の災害時の対応力を向上させます。
- 空き家実態調査によるデータを活用し、総合的な空き家等対策計画の作成を図ります。
- 地域防災の要となる消防団の処遇改善や装備品の充実等により、持続可能な消防団運営を図ります。

## (2)安全・安心な市民生活

- 警察や交通安全母の会などの関係団体と連携し、引き続き交通安全対策の強化に取り組みます。
- 新たな形の消費者被害への対応も含め、消費者被害防止対策を充実させます。
- 学校教育において、成長段階に応じた適切な指導により、豊かな人間性と人権意識の育成に努めます。
- 光ファイバー網や地上デジタル信号再放送設備を維持し、地域住民が必要な情報にアクセスできる環境を整備します。

## (3)市民協働と情報共有

- 市民活動の支援を通じて、市民との協働のまちづくりを進めます。
- 姉妹都市や友好都市等との交流を継続するとともに、外国籍市民に対する言語支援等を充実させます。
- 広報・広聴機能の充実を図り、市民がまちづくりに参画する機会を提供します。
- 男女共同参画社会の進展に引き続き取り組みます。
- 部落差別や障がいを理由とする差別等の解消に向け制定された法律、条例等の趣旨を踏まえて、引き続き人権教育・人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図ります。

### 施策の目標値

| 達成指標                | 現状実績        | R8      | R9      | R10     | R11 目標  |
|---------------------|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 自主防災組織が自主的に運営する避難所数 | 0 件(R6)     | 1件      | 1 件     | 1 件     | 2 件     |
| 防犯灯設置数              | 5,489 基(R6) | 5,550 基 | 5,610 基 | 5,670 基 | 5,730 基 |
| 交通安全教室受講者数          | 4,659 人(R6) | 6,400 人 | 6,400 人 | 6,400 人 | 6,400 人 |

## 政策2 生活基盤(上下水道)の整備

### 現状と課題

- 水道事業及びし尿処理事業は秩父広域市町村圏組合により運営されています。
- 公共下水道事業では、施設の老朽化が進んでおり、計画的な点検及び改築の実施が課題となっています。また、上下水道を一体的に捉え、病院や避難所等が接続する管路や処理場等の急所施設の耐震化も必要とされています。
- 農業集落排水事業では、人口減少に伴い使用水量が減少しており、施設の処理能力に見合った処理が行われなくなることが見込まれます。また、施設の維持管理費が年々増加しているため、効率的な運営管理を行う必要があります。
- 戸別合併処理浄化槽事業では、公共用水域の汚染の原因となる単独浄化槽や汲み取り便槽の残存が課題となっており、より高性能な合併処理浄化槽への転換が求められています。また、設置・使用後の確実な維持管理も必要とされています。

### 現況データ

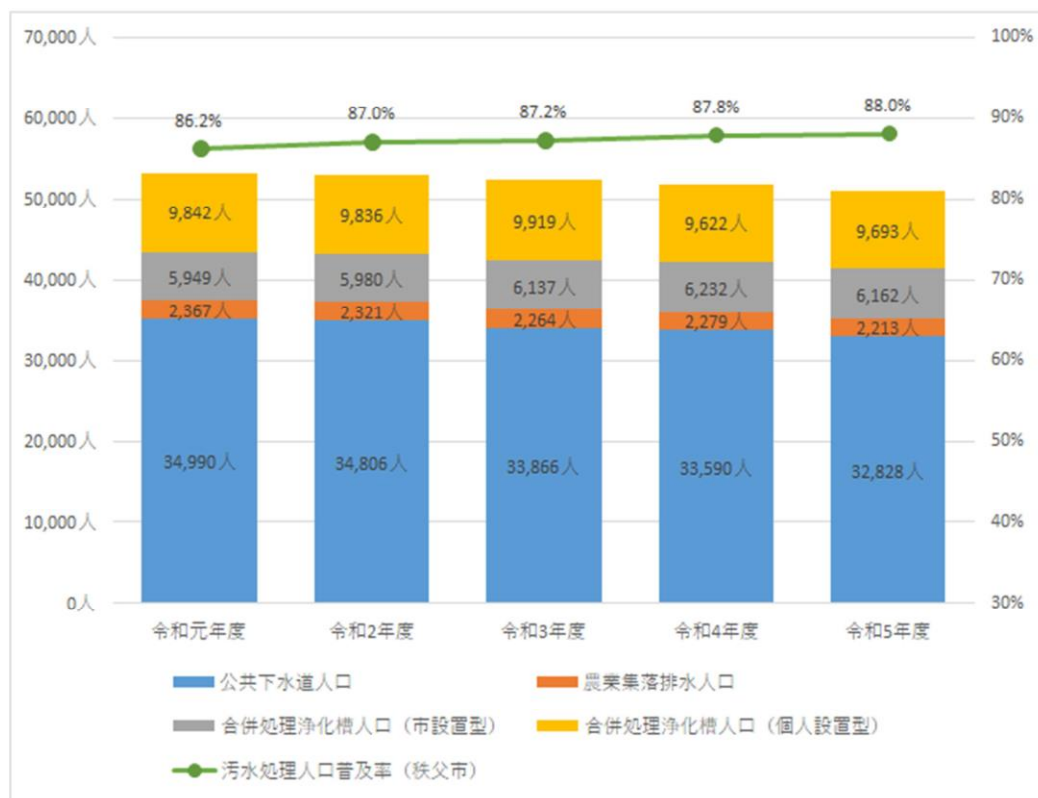


図14 汚水処理人口と普及率の推移

施策の方向性



## (1) 秩父広域市町村圏組合との連携

- 負担金、出資金等を支出するに当たり、構成市町において連携した事業が推進されるよう、秩父広域市町村圏組合に働き掛けていきます。
- 水道事業については、老朽化した管路や浄水施設等の耐震化及び災害時を想定した重要給水施設管路の整備を優先的に進めるよう働き掛けていきます。また、効率的な事業運営のため、適正な水道料金水準の確保及び有収率の改善を進めるよう働き掛けていきます。
- し尿処理事業については、老朽化した既存 3 施設を統合した新処理施設の建設事業を進めるよう働き掛けていきます。

## (2) 汚水処理施設の整備

- 公共下水道事業では、下水道ストックマネジメント計画や上下水道耐震化計画に基づき、管きょ等の点検を行うことにより、老朽化した施設の改築などを進めます。
- 農業集落排水事業では、最適整備構想に基づき、処理施設の規模の見直しや再編・集約を行うことにより、施設の長寿命化と最適化を図ります。
- 戸別合併処理浄化槽事業では、新たに循環型社会形成推進地域計画を策定し、公共浄化槽の整備促進に努めます。

施策の目標値

| 達成指標                       | 現状実績          | R8      | R9      | R10     | R11 目標  |
|----------------------------|---------------|---------|---------|---------|---------|
| 管きょ点検実施率<br>(ストックマネジメント計画) | 15%(R6 末)     | -       | 15%     | -       | 23%     |
| 公共浄化槽設置基数                  | 2,413 基(R6 末) | 2,570 基 | 2,650 基 | 2,730 基 | 2,810 基 |

## 政策3 地域基盤の整備

### 現状と課題

- 人口減少や高齢化が進む中、地域の活力を維持しながら生活機能を確保するためには、公共交通と連携して各地域を効果的に繋ぎ都市機能を共有する「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりが必要です。
- 地域公共交通を支える沿線人口が減少する中、公共交通サービスを維持・確保するためには、地域の状況を踏まえた公共交通体系の再構築が求められています。
- 各地域の住民が便利で安心・安全に暮らすためには、地域間のアクセス向上や生活道路の整備・改善が必要であり、地域基幹道路(国・県道)を含めた道路交通網の更なる充実が期待されています。
- 既存道路・公園・上下水道・市営住宅等の公共施設の老朽化が進行しており、長期的視点に立った計画的なインフラメンテナンスが必要です。
- 近年の観光誘致施策の成果により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮したまちなみの整備が求められています。
- 誰もが快適に過ごせるまちを実現するためには、防災や子育てなど多面的な機能を持つ公園などの身近なオープンスペースの確保が求められています。また、観光誘客を含む関係人口の創出に向けた方策として、魅力的な公園づくりを進める必要があります。

### 現況データ

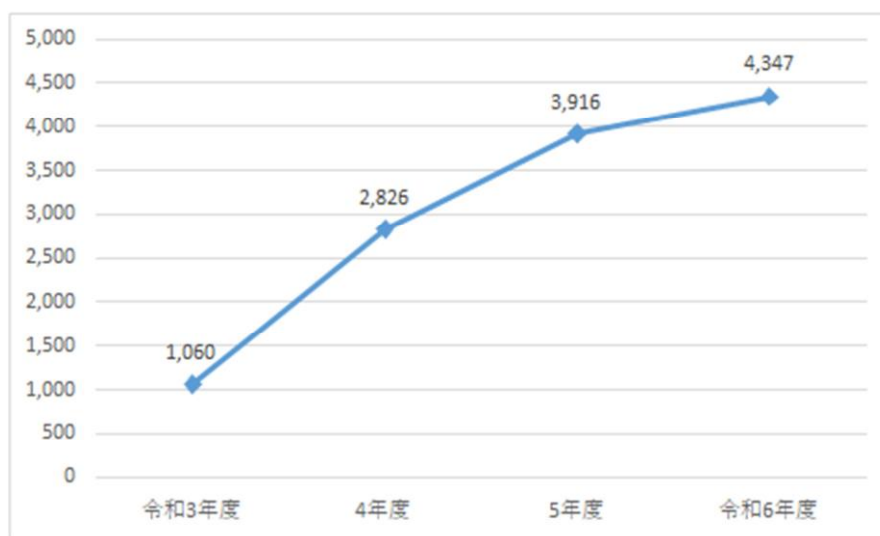


図 15 舗装個別施設計画に基づく舗装修繕累積延長(m)

施策の方向性



## (1) 道路交通網等の整備

- 地域公共交通の維持・確保を図るため、利便性の向上や、利用喚起・促進に向けた施策を講じ、市民や観光客に選ばれる持続可能な公共交通の実現を目指します。
- 国道や県道など地域基幹道路の整備については、各計画の早期実現を目指し、県と協力体制を構築するとともに、国や県への要望活動を進めます。
- 市の幹線道路や生活道路については、地域ニーズや重要度・緊急度などを勘案し、効果的な道路整備を進めます。
- 橋りょうやトンネルを含む道路施設の老朽化対策については、予防保全によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図り、計画的な点検・修繕を進めることで、持続可能な維持管理に努めます。

## (2) まちなみ・住環境の整備

- コンパクト+ネットワーク社会の実現に向け、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づいたまちづくりを計画的に進めます。
- 景観重点地区の指定など、景観に配慮したまちづくりを進めます。
- 空き地などを活用した身近なオープンスペースの確保に取り組みます。
- 公園施設の老朽化対策として、「秩父市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を行います。また、観光誘客を促進する魅力的な都市公園の整備を進めます。
- 市営住宅の老朽化対策として、「秩父市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改善事業を行います。また、管理戸数の適正化を図るため、用途廃止とした住宅については解体撤去を進めます。

施策の目標値

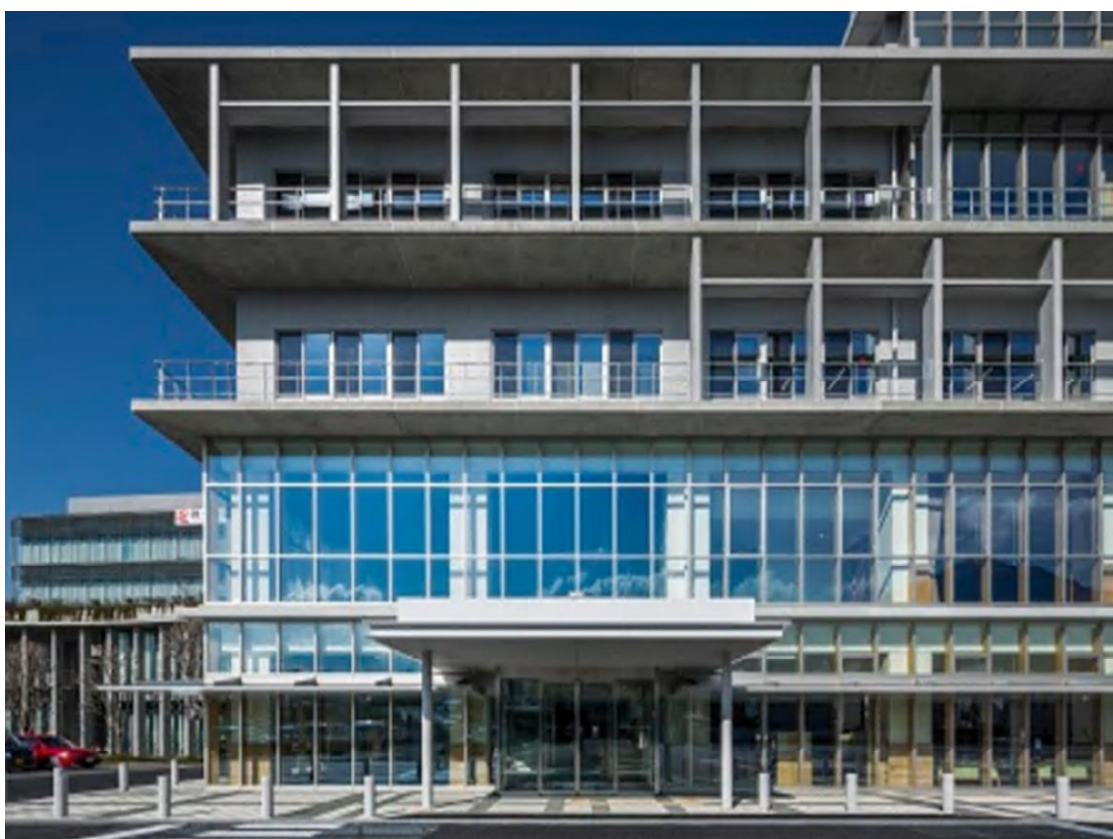
| 達成指標          | 現状実績<br>(R6) | R8           | R9           | R10          | R11 目標       |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 橋りょうの法定点検率(※) | 16.3%        | 67.8%        | 98.3%        | 100%         | 16.3%        |
| 路線バス年間利用者数    | 108,746<br>人 | 134,000<br>人 | 134,000<br>人 | 134,000<br>人 | 134,000<br>人 |
| 居住誘導区域内人口密度   | 35.3 人/ha    | -            | -            | -            | 36 人/ha      |

※橋りょうの法定点検数の累計進捗率(全 460 橋の点検を 5 年に 1 度の頻度で実施、R6～R10 が 3 巡目、R11 から 4 巡目を開始)



## 第6章

# 総合分野・行財政運営に関する方針



秩父市役所本庁舎

## 着実な施策実行のための方針

各分野の政策を推進していくため、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)を上手く組み合わせて、より効果的・効率的な行財政運営を進めていきます。

### (1)地方創生の推進

- 全庁的な体制により、市民や企業と連携しながら政策課題の解決にスピーディーに取り組めます。
- 都市部から地方への人の流れを作り出すため、移住関連事業を引き続き進め、関係人口を増やすため、二拠点生活の場として選ばれるまちを目指します。
- 若者が地域に積極的にに関わり、秩父市で楽しく充実したくらしができる気運、環境づくりに取り組めます。

### (2)広域連携(定住自立圏の推進)

- 引き続き、秩父広域市町村圏組合とちちぶ定住自立圏の二枚看板で、広域連携を進めていきます。
- 定住自立圏については、中心市として、1市4町の連携の調整を行うとともに、事業の進捗管理を適切に行います。
- 姉妹都市や西武線沿線の自治体、荒川流域の自治体との連携を目指します。

### (3)行政のデジタル化

- 秩父市 DX 推進計画にもとづき、市民の利便性向上及び業務の効率化を図るためのデジタル化を進めるとともに、デジタルバйд対策を行い、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を目指します。
- 行政手続きのオンライン化や書類の削減等、簡素で効率的な手続きになるよう、「書かない・行かない」窓口を目指します。

#### (4)事務及び人事の効率化・適正化

- 限られた行政資源を効果的・効率的に活用した行政を推進するため、業務の無駄を削減し、事業の適正な遂行に努めます。
- 行政運営の透明性を高め、不正や非効率を防ぎ、市民から信頼される市役所を目指します。
- 人口が減少しても、行政サービスを低下させずに、市民がいきいきと豊かに暮らせるまちを目指します。
- 職員の能力開発など、人材育成の更なる拡充に取り組みます。

#### (5)健全な財政運営・公共施設の再編

- 中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努めます。
- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づき、量の改革、質の改革及び歳入の確保に取り組みます。

#### (6)広く市民の声を聴き、市民に開かれた市政の推進

- 市長タウンミーティング等を通じ、幅広く市民の声を聴く機会を設け、まちづくりに反映します。
- ホームページ、市報、SNS等さまざまな媒体を通じ、市の取組を市民にわかりやすくお知らせします。

#### 目標値

| 達成指標                    | 現状実績      | R8  | R9  | R10 | R11 目標 |
|-------------------------|-----------|-----|-----|-----|--------|
| 地方版総合戦略目標達成率            | 39.6%(R5) | 70% | 80% | 90% | 100%   |
| 市民意識調査における「行政のデジタル化」満足度 | 3.27 (R6) | 3.4 | -   | 3.5 | -      |
| 業務改善率                   | 52.6%     | 60% | 65% | 70% | 75%    |
| 経常収支比率                  | 88.7%(R6) | 85% | 85% | 85% | 85%    |